

報道関係者 各位

新型インフルエンザに感染した患者の死亡について

11月19日、京都府より、新型インフルエンザに感染した患者の死亡について、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年11月19日(木)
京都府新型インフルエンザ対策本部
(健康対策課)
TEL 075-414-4722

新型インフルエンザに感染した患者の死亡について

平成21年11月19日(木)京都府内において、新型インフルエンザと確定した患者の死亡が確認されましたのでお知らせします。亡くなられた患者様のご冥福をお祈りします。

なお、報道に際しては、お亡くなりになった方及び家族のプライバシーに十分配慮していただくとともに、ご遺族ならびに医療機関への直接のお問い合わせは控えていただくようお願いいたします。

1 患者概要

- ・京丹後市在住の40歳代、女性
- ・基礎疾患あり(QT延長症候群)

2 死 因

基礎疾患があり新型インフルエンザの影響を受け死亡

3 経 緯

11月17日 呼吸器症状(咽頭痛)で近隣の医療機関を受診。

11月18日 発熱(38.3℃)等のため、同医療機関を再受診。簡易(9:00)検査の結果は陰性であったが、医師の判断によりタミフル投与し帰宅。

11月18日 その後、自宅で倒れているのを家族が発見。救急車で京丹(11時頃)後市の医療機関に搬送。

11月18日 医療機関到着時は、心肺停止状態。加療を受け蘇生するも意識は回復せず。
PCR検査で新型インフルエンザ A (H1N1) 陽性を確認。

11月19日 集中治療を継続していたが午後1時40分に死亡。

〈参考〉

府内4例目(11月18日現在、全国の死亡は66例)